

第 4 回 江田島市教育委員会（定例会）会議録

平成 22 年 4 月 19 日（月）午前 9 時 30 分

江田島市教育委員会会議室に招集した。

－ 開会 午前 9 時 30 分 －

出席委員

委員 長	大石 君枝
教 育 長	万治 功
委員長職務代理者	木葉 登喜夫
委 員	山口 由美子
委 員	平上 博文

事務局の出席

教育次長	重川 忠道
------	-------

学校教育課長	御堂岡 健
生涯学習課長	宇根 英治

今回の署名

委員 長	大石 君枝
委 員	山口 由美子

今回の書記

主任主査兼係長	土手 千恵美
---------	--------

日程第 1 教育長報告

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 議案第 13 号 江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案について

日程第 4 議案第 14 号 江田島市人権教育推進会議設置要綱(案)について

日程第 5 議案第 15 号 江田島市社会教育委員の委嘱について

日程第 6 議案第 16 号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員の委嘱について

その他

大石
委員長

おはようございます。それでは 4月の定例会を開催いたします。
まず、日程第1 教育長報告をお願いいたします。

万治
教育長

おはようございます。

それでは、教育長報告をさせていただきます。

3月15日（月）こちら301会議室で市教育委員会議定例会がございました

3月17・18日（水・木）議会棟において市議会定例会（一般質問）、
教職員人事校長内示がございました。

3月23日（火）江田島幼稚園卒園式がございました。

3月24日（水）三高小学校卒業式がございました。

3月26日（金）江田島青少年交流の家において、「フェスティバル江田島」の
実行委員会がございました。これは江田島青少年交流の家と市が合同で行う
ものであります。「フードフェスティバル」とよく重なるので、今年
は11月ではという意見もございました

3月31日（水）401会議室において市教職員退任式が行なわれました。
午後からは本庁において、市職員の離任式が行われました。

4月1日（水）朝一番で市職員辞令交付式が市長室で行われ、10時から
は、教育長室において、教育委員会職員辞令交付式、10時30分からは、
401会議室において市教職員辞令交付式。午後からは教育長室において、
教育長訓辞を行いました。

4月3日（土）海上自衛隊第一術科学校において「観桜会」がございました。

4月5日（月）本庁において「市幹部会議」がございました。

4月6日（火）切串小学校の入学式に行き参りました。

4月7日（水）能美中学校の入学式に行き参りました。

4月8日（木）呉特別支援学校江能分級入学式に行き参りました。

4月10日（土）さつき荘において市体育指導員協議会総会、
歓送迎会がございました。

4月11日（日）大君埋め立て地において、ふるさと市場のイベントが
ありましたので行って参りました。

4月13日（火）301会議室においての市校長会に出席し教育管理職
との情報交換を行いました。

4月14日（水）市小学校教育研究会総会が、江田島小学校でございま
したので行って参りました。

4月15日（木）広島国際大学立町キャンパスにおいて第1回
県市町教育長会議がございました。

4月17日（土）秋月弾薬庫グラウンドにおいての、第51回
軟式野球高松宮賜杯広島県決勝大会に行き参りました。祝辞を述べました。

4月19日（月）今日の定例教育委員会でございます。以上でございます。

大石委員長 ありがとうございます。この件につきましては日程終了後のその他で質問等をお願いします。続いて、日程第2会議録署名委員の指名は、今日は山口委員さんです。よろしくお願いします。

山口委員 よろしく申し上げます。

大石委員長 続いて、日程第3議案第13号について説明をお願いします。

万治教育長 はい、議案第13号 江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案についてで、ございます。提案理由といたしまして、給食調理場に係る事務を円滑にするため教育委員会内に新たに総括場長の職を置くことに伴い、現行規則の一部を改正する必要があるため、教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。なお、詳しいことは次長からご説明をいたします。

重川次長 失礼いたします。ただ今議案となっております江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案についてで、ございます。提案理由といたしまして教育長が申し述べましたが、給食調理場に係る事務を円滑にするため、西能美学校給食共同調理場に総括場長を配し、より一層の充実を図るために規則の一部を改正する案でございます。

5ページをお開きください江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案新旧対象表でございます。右が現行、左が改正案でございます。第3条中第16号を第17号とし、第3号から第15号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に（3） 総括場長を加え第4条第4項中「場長」を「総括場長」に改め、同条中第13項を第14項とし、第5項から第12項までを1項ずつ繰り下げ、第4項の次に5 場長は、上司の命を受け、総括場長を補佐し、職員を指揮監督し、当該機関の事務を掌理する。を加えるものであります。附則といたしましてこの規則は、公布の日から施行し、改正後の江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の規定は、遡及適用で、平成22年4月1日から適用するものであります。以上で補足説明を終わります。

大石委員長 皆様 お聞きのとおりでございますが、議案第13号 江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案については、提案どおりでよろしいでしょうか。

全員 はい、異議なし

大石委員長 万治教育長

それでは続いて日程第4議案第14号についての説明をお願いします。

はい、議案第14号江田島市人権教育推進会議設置要綱（案）については、「江田島市人権教育・啓発指針」に基づき、江田島市人権教育推進会議設置要綱を制定する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものであります。なお、詳しいことは次長からご説明をいたします。

重川次長

はい、失礼いたします。ただ今議案となっております、江田島市人権教育推進会議設置要綱（案）については、10ページをお開きください内容についてご説明いたします。目的といたしまして、第1条として「江田島市人権教育・啓発指針」に基づき（以下「指針」という。）策定及び推進に関し、江田島市人権政策推進本部（以下「推進本部」という。）のもと、学校教育と社会教育との連携を図るため「江田島市人権教育推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。とし、第2条に所掌事務といたしまして、(1) 関係施設との推進体制に関する事。 (2) 人権教育の実施状況点検に関する事。 (3) 人権教育プランのフォローアップに関する事。 (4) その他推進会議が必要と認めた事項とします、組織といたしまして、第3条 推進会議は、議長、議長代行及び委員をもって組織する。 2 議長は、教育長とする。 3 議長代行は、次長とする。 4 委員は、別表1の職に掲げる者をもって充てる。とします。別表1につきましては、11ページをご参照ください。構成委員について記載しております。

次に、会議といたしまして、第4条 推進会議は、議長が召集し、主宰する。

2 議長に事故があるときは、議長代行がその職務を代理する。

3 議長は、前条に規定する者のほか、推進会議の運営場必要な者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

4 議長は、必要に応じ、一部の構成委員により推進会議を開催すること。とします。庶務については、第5条 推進会議の庶務は、教育委員会生涯学習課が行う。とします。細則として、第6条この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は議長が別に定める。とします。

附則としてこの要綱は、平成22年5月1日から施行いたします。

以上で補足説明を終わります。

大石委員長

皆様 お聞きのとおりでございますが、議案第14号 江田島市人権教育推進会議設置要綱案については、提案どおりでよろしいでしょうか。

全員

はい、異議なし

大石委員長 それでは続いて日程第5議案第15号 江田島市社会教育委員の委嘱についての説明をお願いします。

万治教育長 はい、議案第15号 江田島市社会教育委員の委嘱については、県立大柿高等学校長退職により、1名の欠員が生じたので社会教育委員について、新たに委嘱する必要があるため、教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第1項第6号の規定により、委員会の議決を求めるものであります。なお、詳しいことは次長からご説明をいたします。

重川次長 はい、失礼いたします。ただ今議案となっております、江田島市社会教育委員の委嘱につきましては、13ページをお開きください、上部が新委員候補者で下部が旧委員となっております、県立大柿高等学校長が新たに着任したことによるものであります、簡単ではございますが、以上で補足説明を終わります。

大石委員 はい、ありがとうございます。皆様、お聞きのとおりでございますが、議案第15号 江田島市社会教育委員の委嘱については、提案どおりでよろしいでしょうか。

全員 はい、異議なし

大石委員 それでは続いて、日程第6 議案第16号の説明をお願いします。

万治教育長 はい、議案第16号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員の委嘱については、小学校長会会長退職により、1名の欠員が生じたので大柿自然環境体験学習交流館運営委員について、新たに委嘱する必要があるため、教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第6号の規定により、委員会の議決を求めるものであります。なお、詳しいことは次長からご説明をいたします。

重川次長 はい、失礼いたします。ただ今議案となっております、この件につきましては、15ページをお開きください、上部が新委員候補者で下部が旧委員となっております、4月の人事異動によるものでございます。簡単ではございますが、以上で補足説明を終わります。

大石委員長 はい、ありがとうございます。皆様、お聞きのとおりでございますが、議案第16号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員の委嘱については、提案どおりでよろしいでしょうか。

全 員 | はい，異議なし

大 石 | これで今日の定例会の会議日程は終了といたします。これからその他に
委 員 | 入らせていただきます。
皆さんお疲れさまでした。

全 員 | お疲れさまでした。

— 閉会 午前 11 時 00 分 —

平成 22 年 4 月 19 日

会議録署名 教育委員長

教育委員

会議録作成者 総務係